

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2016年度12回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年2月16日(木)午後4時～午後7時10分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：エディ 操（欠席につき表決権委任：有馬委員）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 村澤 龍、青木 敦史

AAR：穂積 武寛、景平 義文

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第11回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：2017年度JPF全体のプログラム方針と予算について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

<2017年度に向けた現行プログラムの優先順位>

1.イラク・シリア人道危機対応

2.南スーダン支援

3.イエメン人道危機対応

4.パレスチナ・ガザ人道支援

- (3) 第三号議案：新規アフガニスタン帰還民への対応について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

<プログラムの概要>

- プログラム名：アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラム2017
- プログラム期間：6ヶ月間（初動対応）
- 予算枠：1.56億円（政府緊急準備金：1.5億円、民間緊急準備金：600万円）
- 対象地域：アフガニスタン
- 事業申請はメール審議にて対応する

(4) 第四号議案：イエメン人道危機対応の予算変更について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

（2016年度終了済プログラムの残額と政府緊急準備金の残額から、合計3.24億円をイエメン人道危機対応に充当する）

5 第一部：報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、「1月度の財務状況」について報告したところ、常任委員より活動報告であって財務報告ではないので財務内容の報告についても検討してほしい、とのコメント有り。

(2) ヨルダンモニタリング報告(KnK)

事務局より、「ヨルダンモニタリング報告(KnK)」について報告した。

モニタリングの結果、会計については問題なく会計手順書どおりに運用されていることが確認された。

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JEN：ヨルダンのシリア難民に対する水衛生環境・学習環境改善・生計向上支援事業（政府支援金）

条件付承認。

- コンポーネント3において、選定予定である18校の基礎情報（生徒数、難民数、男女比を含む）を申請書に記載する。
- コンポーネント3における施設の維持管理研修は、管理者（校長先生など）を含めて行う。
- コンポーネント4にて導入予定のデジタルダッシュボードは、フォローアップが重要であることから、実施後に検証結果及び運用状況を事務局に共有する。

② NICCO：ヨルダン・ザルカ県におけるコミュニティセンター運営及びザアタリ・キャンプにおける子ども向け心理社会的サポート事業（政府支援金）

条件付承認。

- 緊急支援のみとするのか、現地の移管まで想定しているのかといった、申請事業を含む支援の全体像を明らかにし、今後の方向性について明確にすること。
- 現行までの事業の成果を明らかにし、それに対する評価を明確にすること。

- ③ PWJ：イラク共和国北部（スレイマニヤ州および周辺地域）におけるシリア難民・国内避難民・ホストコミュニティへの緊急人道支援（政府支援金）

条件付承認。

- ・下記のプロジェクトは、人道支援事業としてJPFで実施する必要性が十分に説明されず、かつ日本NGO連携無償資金協力事業における活動と重複する可能性が高いため、本事業申請から削除する。

コンポーネント2：教育支援の学校修繕1校

コンポーネント3：保健支援の学校健診以外の病院・リハビリテーションセンター4事業

- ④ IVY：イラク共和国難民・国内避難民教育支援事業フェーズV（前期）（政府支援金）承認。

- ⑤ JISP：イラク共和国北部（ドホーク州）国内避難民に対する食糧支援（民間支援金）保留。

（申請団体がイラクで活動することに関し、セキュリティ面での懸念が多く委員から表明された。協議の結果、同団体がイラクで活動する理由を書面で提出してもらうこととした。）

- ⑥ PARCIC：レバノンにおけるシリア難民への教育支援（政府支援金）再提出。

- ⑦ PARCIC：トルコにおけるシリア難民への食糧・NFI及び教育支援（第4期）（政府支援金）条件付承認。

- ・関係機関（Education Working Group、教育行政、学校など）との調整は必要不可欠であるため、申請書に連携調整活動及び内容を追記する。また、関連行政機関もしくは自治会長などからの正式な事業許可（書面）を得て事業を行う。
- ・提携団体の概要及び業務分担について別紙で説明をする。
- ・コンポーネント2におけるチャイルド・フレンドリー・スペースについては助成審査にあたっての専門家からのコメントを踏まえ、ログフレームなど事業計画書を修正する。

- (2) 第二号議案：モンゴル雪害対応2017にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① SCJ：ゾドの影響を受けた子どもたちのための教育支援及び災害リスク軽減・対応力向上支援（政府支援金）

承認。

- (3) 第三号議案：イエメン人道危機対応にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ICAN：イエメン紛争被害者に対する緊急救援物資提供事業（フェーズ3）（政府支援金）条件付承認。

- ・予算の詳細について精査のこと。
- ・国際スタッフの役割を整理して具体的に記載のこと。

7 書面による報告

- (1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告

- ② 「共に生きる」ファンド第31回、第32回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告
- ⑦ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2016年度第13回常任委員会：2017年3月16日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第1回常任委員会：2017年4月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第2回常任委員会：2017年5月24日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第3回常任委員会：2017年6月20日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第4回常任委員会：2017年7月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第5回常任委員会：2017年8月24日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第6回常任委員会：2017年9月25日（月）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上